

# 令和4年度国民健康保険事業特別会計の決算概要

令和4年度国民健康保険事業特別会計決算は、歳入が152億8,405万8,112円(前年度比△5億930万5,731円)であったのに対し、歳出は150億1,539万6,183円(前年度比△4億4,713万4,889円)であったため、収支は、+2億6,866万1,929円となりました。決算の概要は、以下のとおりです。

(単位:円)

歳 出		歳 入		歳入-歳出
15,015,396,183		13,750,569,213		
		特定財源計	13,750,569,213	268,661,929
		一般財源計	1,533,488,899	
1 総務費	33,982,425	事務費繰入金	21,808,000	超過交付分 32,307,554円は R5年度に返還
		社会保険・税番号制度システム整備事業補助金	38,000	
2 保険給付費		普通交付金	9,913,965,878	
療養給付費・療養費	8,591,281,743			
審査支払手数料 (普通交付金対象)	18,547,283			
高額療養費	1,271,829,298			
移送費	0			
審査支払手数料 (普通交付金対象外)	1,278,536			
出産育児諸費	33,140,066	出産育児一時金	28,000,000	
葬祭諸費	11,450,000			
傷病手当諸費	61,027,776			
3 国民健康保険事業費納付金	4,382,644,695	国民健康保険税	3,146,500,712	(一般財源内訳) 保険者努力支援分 81,664,000 特別調整交付金分 31,810,000 県繰入金(2号分) 77,611,000 その他一般会計繰入金 200,000,000 国民健康保険財政調整基 696,761,000 繰越金 330,832,771 諸収入 114,810,128
		保険基盤安定繰入金	587,287,741	
		財政安定化支援事業繰入金	11,827,142	
		国庫支出金	226,000	
4 共同事業拠出金	214			
5 保健事業費		特定健康診査等負担金	39,840,000	
特定健康診査等事業費	128,033,708			
保健事業費	37,000,760			
6 基金積立金	314,170,442	財産収入	1,075,740	
7 諸支出金	131,009,237			

## 1 新座市国保の加入状況について

R3 22,585世帯、33,510人 → R4 21,881世帯、32,030人

- 市国保の加入者(年間平均)は、32,030人となり、令和3年度と比較して1,480人の減少となりました。減少の主な要因は、75歳到達により後期高齢者医療保険に加入する方が多いことによるものです。
- 団塊の世代が全て後期高齢者医療制度に加入する2025年までは、国保の被保険者数は大きく減少していくことが見込まれています。

## 2 医療費について

- 令和4年度の医療費の総額は、約117億円で、令和3年度と比較すると、約4億円の減額となっています。1人当たりで計算すると、364,279円(令和3年度:361,540円)で、前年比2,739円の増額となっています。
- 医療費総額約117億円のうち、被保険者が負担した金額は、約14億円でした。
- 新国保制度では、保険者(市)が負担する医療費の全額が県から普通交付金として交付されます。

## 3 国民健康保険税について

- 令和4年度は将来的な保険税統一に向けて、税率の改定を行いました(被保全体の負担は据置き)。1人当たり調定額は98,420円、1人当たり収納額は92,653円で、収納率は94.1%(前年比+0.8ポイント)でした(数値はいずれも現年度分)。

## 4 保険者努力支援分について

- 保険者努力支援分(市町村分)は、医療費の適正化に向けた取組や保険税の収納率向上などの事業運営の改善等に取り組む市町村又は都道府県に対して、財政的に支援することによりその取組の一層の推進を図るために導入されたものです。本市では、糖尿病重症化予防の取組の実施状況や健診事業などが評価され、8,166万4千円(前年度比+26万2千円)交付されました。
- 保険者努力支援分(県分)は、県及び県内市町村の医療費適正化に向けた取組等が評価され、県に交付された後、県の定める指標に基づき再配分されるもので、納付金の算定上予め控除されるので、市の予算には計上されません。令和4年度は、ジェネリック医薬品の使用促進やコバト健康マイレージへの参加の取組などが評価され、1億1,012万3千円(前年度比+4,172万3千円)の再配分がありました。

## 5 国民健康保険事業費納付金について

- 新国保制度では、保険者(市)が負担する医療費の全額が県から普通交付金として交付される一方、県内市町村国保の医療費、他制度への納付分(後期高齢者支援金、介護納付金)を支払うための費用の一部を県の国保特別会計に納付することとなりました。令和4年度は約44億円を納付するため、国保税約31億円、保険基盤安定繰入金約6億円などを財源としましたが、法定外繰入金や財政調整基金繰入金なしでは納付金を納付する財源が不足しますので、保険税統一に向けて、保険税率を引き上げていく必要があります。

## 6 国民健康保険財政調整基金について

- 国民健康保険財政調整基金は、上の表のとおり令和4年度中に取崩し及び積立てを行った結果、令和4年度末残高は、12億7,894万円となりました。

R3末	R4		R4末
	取崩し	積立て	
1,661,529,028	696,761,000	314,170,442	1,278,938,470

## 7 保健事業について

- 令和4年度の特定健診受診率は、41.7%(R5.7月末暫定値)で、前年同月比+1.1ポイントとなっています。
- 糖尿病性腎症(腎不全)による人工透析への移行を防止することを目的として、生活習慣病重症化対策事業を実施しました。